

朝日村教育委員会令和4年1月定例会会議録

日時 令和4年1月27日(木)午後3時00分
場所 役場 第1、2会議室

1. 開会

午後3時00分

2. 出席委員の氏名

教育長	百瀬 司郎	教育長職務代理	中村 八重美
委員	清澤 あゆみ	委員	清沢 喜代登
委員	上條 正光		

3. 会議に出席した者の氏名

朝日小学校長	黒田 敏樹
教育次長	上條 靖尚
課長補佐	上條まゆみ
係長	宗田 桂子
保健師	羽廣 郁美
傍聴者	無

百瀬司郎教育長あいさつ

ただ今より、令和3年度 第10回朝日村定例教育委員会を始めます。

年も改まり寅年となりました。良いニュースがない中で、御嶽海がやってくれました。場所中も表情の変わる姿が見られました。

コロナではオミクロン株が急拡大という状況であります。全国で1日7万人を超えました。6万人からここまでが本当に早かったです。長野県でも一日に500人を超えています。おそらく身近な方でも濃厚接触者になるとか感染者になったとかの話がちらほら出始めている様に思います。松本市内でも増えていますが、お陰様で朝日村は多くなっているということはありませんが、いつ入ってくるか秒読み段階といった状況であります。今日から長野県もまん延防止等重点措置期間になりましたので、レベル6の段階となります。学校を始め教育委員会の施設は万全を期してという対応を取らせていただきました。いずれにしてもお子さんを預かる仕事に入りますので、子供の命を守る、健康を守るという意味では最善を尽くしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

百瀬司郎教育長:会議録署名委員は、中村八重美委員と清澤あゆみ委員にお願い致します。尚、条例により公開とし、個人情報が出る場合は非公開とさせていただきます。

百瀬司郎教育長:本日は議事5件、報告5件となっております。それでは議事に入ります。

4 議 事

- 第1号 新型コロナウイルス感染対策について
- 第2号 小学校給食費の無償化について
- 第3号 高校生通学費補助について
- 第4号 病児、病後児保育事業について
- 第5号 副学籍制度について

百瀬司郎教育長：第1号 新型コロナウイルス感染対策について説明をお願いします。

上條靖尚教育次長：第1号 新型コロナウイルス感染対策について説明する。

まん延防止等重点措置に伴い、関係施設の対応について説明する。

保育園：保護者への自主休園の呼びかけ。保育士の分散勤務。

子育て支援センター：学年を絞るなど受け入れ人数を縮小。

公民館等：休館対応。

図書館：オンライン予約による貸し出しのみ。

美術館：休館。

黒田敏樹小学校長：小学校の対応について

全校行事等は中止。

31日から5分間短縮の授業。

スキー教室は延期としている。

PTA 行事中止

村内の状況等により分散登校又は休校とする 他。

百瀬司郎教育長：近隣の様子は、松本市では通常日課。塩尻市は31日から2月4日まで10日間分散登校。東筑4村は松本と同じ通常日課。状況により分散登校も行いオンライン授業を行うということでもあります。

清沢喜代登委員：保護者宛の文章内で、り患者等の言葉に注釈をつけてほしい。

夜告知放送が行われるが、そこで役場職員がいない場合、会議は出来ないというふうに捉えられる内容となっている。確認してほしい。

百瀬司郎教育長：役場が主催する会議は行わないということで捉えている。

清澤あゆみ委員：スキー教室について2月15日は延期ということですが、レベルが4になれば行えますか、ならなければ再延期になりますか。

山形小学校がまん延防止措置の前で教室はできたが、他の学校は中止の連絡を受けている。今年は雪質も良い。朝日小学校は来たらいいとスタッフは思っています。

黒田敏樹小学校長：8日に可否判断したいと考えている。状況を見てとしている。

百瀬司郎教育長：レベル6の状況では難しい。15日にできるか再延期でも出来たらいい

と思います。

百瀬司郎教育長：そのほかございますか。無いようですのでこの件についてご異議なしといたします。

百瀬司郎教育長：第2号 小学校給食費の無償化について説明をお願いします。

上條靖尚教育次長：第2号 小学校給食費の無償化について説明。
令和4年度の新規事業として取り組む目的等の内容。

中村八重美委員：この件については何回も議論してきましたが、今回報告を受けたとしてよろしいでしょうか。

上條靖尚教育次長：これまでも委員の皆さんの賛否のご意見をいただきました。今後実施の可否に向け委員の判断をお願いしたい。

中村八重美委員：この件の最終的な判断の前に、出生数がかなり少なくなっているということの中で、教育委員会だけの問題ではなく村全体の問題と思いますが、教育委員会として人口増対策だけでなく勿論給食費の負担軽減ではありますが、このほかに力を入れていかなければならない課題があればお話いただきたい。

上條靖尚教育次長：これまでに行ってきた子育て支援策では、出産祝い金、ファミリーサポート事業を進めるうえで補助を今年度から行い、子育て支援センターでは未就園児親子のサポートを行い利用者が増加しています。保育園では延長保育、未満児の受け入れ人数を増やすなど、家庭での子育て負担を課題と捉え軽減する施策を行ってきています。また、病児病後児の保育が課題となっており、これまでのアンケートからニーズがある状況となっています。

中村八重美委員：いろいろ要望等を組み入れていただきながら対応していただいていることがわかります。人口増対策として向陽台団地はどのような状況でしょうか。

上條靖尚教育次長：向陽台については、第3期の販売が行われており、ある程度の売れ行きとなってきていると報告されています。1期、2期の状況を見ても、お子さんを連れての方が購入されており一定の成果が得られているところです。4期については検討中ですが、その他では集合住宅など人口増対策を行っているところです。

上條正光委員：もともと私はやってくださいという考えだったので良いのですが、この頃の社会情勢をみるとテレワークなどにより残業もできない。春闘では賃金を上げるということですが企業により上げられない状況。中小や飲食業では非常に厳しい状況の中で、そういう方々の救済として、無償化というのはひとつの手段だと思います。4月から村内にもテレワークを行える場所ができるということで、こういった事業と給食費、保育料の無償化が一体となれば、朝日が魅力的だと思ってもらえる方がいると思います。他の施策との関連を含めて魅力的な施策だと持っているので

私は進めていただきたいと思います。早くやらないと他の町村でも始まってきている。魅力がなくなってしまうので、出来るだけ早くやったほうが良いと思います。

清沢喜代登委員：今回3回目で、これまでもいろいろ話させていただきました。村長の思いもあり、それを選挙で村民が認めてきたことは大きなことで、そこに行きつくと思うので賛成であります。しかし、今後大事にしてもらいたいこととして、財源ですが、他の事を犠牲にしたり、税金を上げていくなど住民に負担になるのか。上下水道の値上げがありますので負担が増えてきている。やはり村民に負担がかからないようにすること。中学は無償ではないですね。山形や松本になりますが、他に波及するよう発信し、県や国へも発信し、交付金なり補助金として対応されるよう朝日だけでとどめるのではなく広めていくような方向で考えていただきたいと思います。経験から給食費を集めるのは学校では大変でした。3%が出してもらえない家庭でありました。中には家計が苦しくて出せない家庭、お金があっても義務教育だからと出してくれない家庭など、教頭先生が苦労していました。ぜひ朝日だけでなく、朝日を中心に広げていただきたいと思います。また、これにより、保護者で出来る家庭は子供のために貯めるなどお金を使ってほしいと思います。

清澤あゆみ委員：これまで私は反対と言ってきましたが、今年度20名の出生と聞いてびっくりしました。おそらくコロナの影響もあると思います。先ほど清沢委員のお話も聞いて村長の思いというのは大きいと思います。それを待っている保護者も大勢いるというのが現実だと思います。

年間55千円の給食費が村民の税金で賄われていくことを、教育委員会として、子供たちや保護者にも知ってもらわなければならないこと、当たり前になってしまうことでもあるのでその辺は折に触れ言っていただきたいと思います。朝日村の皆さんに育てていただいた子供たちが朝日村に帰ってきてもらう。出ていってしまうことは仕方がないけれど、将来的に帰って来ることは理想。朝日村というところはこういう良いところだと思ってもらえるようにしていくのは大人、村民の責任であると思っています。教育委員会は公民館事業にも携わっているので、そういったソフトの面でも子供たちがそう思ってもらえるように出来たらいいと教育委員会みんなで考えていかなければならないことと思います。

百瀬司郎教育長：これは公金を使うという大事な施策でありますので、その辺のところを村民の皆さん、そして子供たちにもしっかり受け止めて学校生活をおくり、将来に向けてそのことを胸に置きながら村の人たちのおかげでということを大事にしていきたいと思っています。ありがとうございました。

委員の皆さんのご意見を集約させていただきます。この小学校給食費の無償化について原案通り進めさせていただくということでご異議ないでしょうか。

委員：異議なし。

それでは進めさせていただきます。

百瀬司郎教育長：第3号 高校生通学費補助について説明をお願いします。

上條靖尚教育次長：第3号 高校生通学費補助について説明。

令和4年度の新規事業として計画にあたり村民のニーズ、目的等の内容。

高校の進学率：100%

百瀬司郎教育長：給食費の無料化同様委員のご意見を伺いたい。

清沢喜代登委員：給食費の無償化、高校生通学補助を行うにあたり、村の財政面ではどうなのか。何か切り詰めなければならないのか。

上條靖尚教育次長：財政面で各事業に補助や交付金はありません。村の財源のみとなります。各事業実施を行うにあたり事務レベルで検討を行ってきました。これまで村独自で行ってきた保育料の無償化事業は、現在は国の施策として行われ交付金が充てられている。この村単独事業で行ってきた財源も踏まえつつ検討をした結果、改めてこの2事業を行うことで村民負担をお願いすることはないと判断している。一方他事業では上下水道の料金値上げなど、世帯の負担増をお願いせざる得ない状況であり、今回この事業で負担軽減を図りたい。

中村八重美委員：朝日村に住んでいると高校への通学は、保護者、高校生にとって負担は大きい。村として支援してほしいと思っている。対象者に落ちがないように対応していただきたいと思う。保護者の中には子供が高校に通うようになると他の町村に移るとい話も聞いている。朝日村住み続けてもらえるよう是非支援をしていただきたいと思います。他の市の方に話したところ朝日村はそういうことも考えてもらえて良いと言っていた。

清澤あゆみ委員：この事業の周知方法はどのように行いますか。過去には高校生を持つ親の会がありましたが、高校に通っているか確認することが出来ず、参集するにも難しい状況でした。声をかけても、転出していない方もいました。

上條靖尚教育次長：生徒がどこに通っているか確認できない状況であり、対象者への通知は行えない。ホームページ、回覧板等村が行っている情報提供のツールでお知らせしていきたい。

上條正光委員：もともと私がこの事業に異を唱えたのは、通学バスの不便さということがあり、お金を使うのであればそこをもっと充実してほしいということで反対していましたが、説明があったように通学バスも運行方面など検討していただいていますので、是非それを実施していただくということで私も賛成させていただきたいと思っています。バスを利用していない方もいるということの中で、平等になるのであればこの形でよいと思います。

話は変わりますが、切れ目ない支援という中で、中学生の部分が切れてしまうので何かしらサポートをしていくということを考えていくのか。また、コロナの影響で非正規雇用等の方々の仕事が減り収入が減っている状況の中で、今回学習支援に

ついでに案件はありませんが、その辺で大変な方の実態把握は難しいと思いますがサポートの必要はありませんか。

上條靖尚教育次長：中学生について、給食費の関係については中学校組合と今後協議したいと考えています。他の支援については中学校、保護者の方と相談させていただく中で出来ることがあるか検討させていただきます。経済状況の苦しい家庭等の把握は教育委員会だけでの把握は難しい状況ですので、既にある要保護児童等の支援事業の中で学校通じ案内させていただき申請していただいている。こども食堂等の内容についても農業関係者から話がありますので実施できるか検討したいと考えています。

百瀬司郎教育長：貧困家庭については、5人に1人という報道もあります。コロナにより大変な家庭が生じてきているのではないかと思います。出来るだけ状況をつかみながら対応したいと思います。

その他ご意見、ご質問ございますか。無いようですので以上とさせていただきます。第3号高校生通学費補助について原案通り進めさせていただきます。第3号ということでご異議ないでしょうか。

委員：異議なし。

それでは進めさせていただきます。

百瀬司郎教育長：第4号 病児、病後児保育事業について説明をお願いします。

宗田桂子係長：第4号 病児、病後児保育事業について説明する。

アンケートの結果から一定のニーズがあり、既に実施している松本市と協議を行い、松本市のサービスを受けられるよう進めている旨。

中村八重美委員：この事業はこれまでもお願いしてきたことですので有難く思います。そこでもう少しファミリーサポートの利用料について検討してもらえないか。

宗田桂子係長：下げたしまうと預かる方の受け取り額が少なくなってしまう。保護者負担を少なくするため補助も行っているのでバランスを見ながらご意見を参考に検討させていただきたい。

百瀬司郎教育長：そのほかご意見、ご質問ございますか。無いようですのでこの件についても進めさせていただきます。ということでご異議ないでしょうか。

委員：異議なし。

それでは進めさせていただきます。

百瀬司郎教育長：第5号 副学籍制度について説明をお願いします。

羽廣郁美保健師：第5号 副学籍制度について説明する。

特別支援学校に通学する児童が、朝日小学校を副学籍校として交流等を行うための制度として実施する旨

上條正光委員：既に実施している市町村もあり課題等もわかっているので問題はないと思いますが、直近で朝日小学校に副学籍を置いた場合の課題等があれば教えていただきたい。また、副学籍校での費用発生はあるのか。お便り等についてはどのように渡すことになるのか教えていただきたい。

県内でも実施している市町村ありますので、情報を集めていただいてより良い制度になればよいと思います。

羽廣郁美保健師：課題については実施をしてみてもとなりますが、他の市町村の状況を見て準備をしているところです。保護者の要望も様々なので、やれることやれないことをどう伝えていくのかこれから詰めていくこととなります。費用負担とお便りの件についても同様となります。個々の状況により異なりますが 1 校ですので統一した考えにしたいと思っています。

保護者負担として、学校間の移動と、学年費など各学校への支払いなどが保護者負担として考えられます。

清沢喜代登委員：資料内の文章 7 行目に「学級が決まり」とありますが、これは学級人数にカウントされますか。

黒田敏樹小学校長：県教委に確認することになりますが、基本的には学級人数には入らない認識です。

中村八重美委員：副学籍はよいことだと思いますが、私たちが気を付けていかなければならないことは、保育園で一緒に生活してきて 1 年生になり、保護者も一緒に生活させたいとの思いになりますが、安易に副学籍を紹介するのではなく、送迎は保護者が行う、学年費もそれぞれに支払うなど、いろいろ保護者負担の課題があるので、保護者にできることなどを紹介する前に、負担などの課題を伝えていただき、保護者が納得いくように話し合っていたいただきたい。また、朝日小学校の負担が重くならないように相談の中で決めていただければと思います。

百瀬司郎教育長：保護者の要望をすべて受け入れるということではないと思います。学校、保護者双方で話し合いながらということになります。

その他ご意見、ご質問ございますか。

無いようですのでこの件についても進めさせていただくということでご異議ないでしょうか。

委員：異議なし。

それでは進めさせていただきます。

百瀬司郎教育長：それでは、5 報告に入ります。

5 報 告

第 1 号 主な行事等報告について

第 2 号 2 月の行事予定等について

第3号 保育園、小・中学校における支援状況について（保健師報告）

第4号 小学校の様子について

第5号 令和4年度教育委員会関係当初予算について

第1号 主な行事等報告について

12月22日から1月27日までの主な日程

中学校組合総合教育会議、小中学校終業式、始業式、分館長主事会、中学校組合第3回定例教育委員会 ほか

第2号 1月の行事予定等について

1月29日から2月26日までの行事予定

アイススケート場まつり中止、中学校組合議会、村議会議員補欠選挙 ほか

第3号 保育園、小・中学校における支援状況について

羽廣郁美保健師：保育園、小・中学校における支援状況について報告

（支援会議4件、訪問2件、対応が必要だったケース3件）

第4号 小学校の様子について

黒田敏樹小学校長：全国学力学習状況調査における本校の状況。学校評価アンケート結果概要。まん延防止等重点措置対応について他

第5号 令和4年度教育委員会関係当初予算について

新年度予算重点事業13項目について

第6号 12月定例議会教育委員会関係補正予算について

主な補正内容6項目について説明。

6. 周知事項

無し

7. その他

(1) 2月定例教育委員会等の日程について

日時：2月24日（木）午後13時30分から 役場 会議室

(2) その他

百瀬司郎教育長：それでは以上で、第10回定例教育委員会を閉めさせていただきます。
ありがとうございました。

8. 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

9. 質問または、討論をした者の氏名及びその要旨

4に記載のとおり

10. 議決事項
なし

11. その他委員長または、会議において必要と認めた事項

12. 閉会 午後5時56分

令和4年1月27日

教育長 百瀬 司郎

教育委員 中村八重美

教育委員 清澤あゆみ